

筑西ブランド認証制度リニューアル！

～筑西のすごい！おいしい！を全国へ～



筑西市には、豊かな大地が育む農産物や、高い技術に裏付けられた逸品が数多くあります。市では、これらの魅力ある産品を広く発信し、地域産業のさらなる振興と高付加価値化を図るため「筑西ブランド認証制度」の内容を大幅に改定しました。

今回は新しくなった筑西ブランド認証制度を紹介します。

改定ポイント

対象産品が大幅にアップ！「工業製品」、「工芸品」も仲間入り

これまでは主な対象は農産物のみ

対象産品	認証要件
農産物	本市が主催でない品評会などでの受賞歴、その他本市の区域外で高い評価を受けていると認められる事例があること。

リニューアル後に追加

対象産品	認証要件
工業製品 ・ 工芸品	・当該製品に係る事業者が有する特許などの知的財産権を活用して製造されていること。 ・本市の区域内で伝統的又は独自性が高いと認められる手法、技術などにより製造されていること。



これまでの筑西ブランド認証品



筑西産品、全国へ羽ばたく！

～ブランドが繋ぐ未来～

筑西ブランドを通じて、筑西市産業の幅広さや奥深さ、そしてその素晴らしさを全国のみなさんに知ってもらうため、お手伝いをさせていただきます！

産業戦略課

あなたの「押し」を教えてください。自薦・他薦は不問

新しく生まれ変わる「筑西ブランド」を盛り上げるのは、市民のみなさんの声です。「これこそが筑西の自慢！」、「もっと知ってほしい逸品がある」といった、みなさんが日頃から愛用している工業製品や工芸品、そのほか農産物などがありましたら、連絡してください。

みなさんの貴重な情報が、新たなブランド誕生の第一歩になります。ぜひ、とっておきの情報を寄せてください。



詳しくはこちら

情報提供の方法 産業戦略課窓口又は電話で



筑西ブランドに認証された産品については、「筑西ブランド認証ロゴマーク」を製品パッケージやパンフレットなどに表示することが可能になります。

【申】【問】 産業戦略課（本庁3階） ☎24-2161